

続きまして、歳出予算、給与明細その他の質疑に入ります。質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 1点目は、3款2項の子育て支援です。予算書で言うと85ページですか。4月からいよいよ新しい法律に基づいて新制度がスタートします。この新制度がまずは待機児童の解消、それから幼稚園での一番大きい問題は土曜日の預かり保育が4月からスタートします。そこで民生部の児童福祉関係で、0歳から5歳までの保育を必要とする園児については当然保育所で支援していかなければなりません。新しい法律に基づいての支援と言いますか、例えば幼稚園の場合は園舎も造ります。けれども、そういったものが必要としなかったのかどうか。園舎を造るとか、保育を必要とする子どもたち、待機児童がいて保育所でもやらなければいけないが、そういったことは計画がなかったのかどうか。あるいは、法律から保育にかけるニーズというものがなかったのかどうか。当然、新しい支援法では待機児童の解消もあるわけでしょう。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時52分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○8番 花城清文君 新しい制度、支援制度がスタートします。そのなかでも待機児童の解消も当然出てきます。今年は予算に支援制度の実施で園舎の増築であるとかあるいは認可園が11カ園あります。そういったところとの解消はどのようにやっているのか教えてくださいということですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。まず予算書85ページ、清文議員の質問は地域子育て支援拠点事業補助金についてだと思いますが、これについては以前から子育て支援ということで津嘉山保育園と兼城保育園がやっている事業のことです。新たなものではなくて、要するに保育所に預けていないのだけれども子どもと親と一緒にこの保育園で相談を受けたりする事業です。宮平保育所でもやっています。この予算は、1,183万9,000円については、2園分ですよという話です。

次の質問で、待機児童についてどういうことをしていますかというような質問だと思いますが、今年の歳出のなかで運営費が増えたのは、さんご保育園が12月から30名増やしますよという予算を組んであります。それから、よいサマリヤ人保育園が事業所内保育で10名を受け入れしますということで、今回の予算はここで終わっています。待機児童解消に

平成27年第1回定例会3月4日

については、今年で全部というわけにはいきませんので、時間をかけて3年ないし5年では待機児童ゼロに向けてがんばりますということです。この予算ではありませんけれども、新たな分園とか家庭的保育とかいろいろ事業がありますので、そういう受け皿ができれば補正等を組んでいくことになります。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 先に申し上げた新しい制度、新しい法律では待機児童解消に向けてやりなさいということなので、その対策もやっていただきたい。

それから次に、教育関係で10款2項について質問します。予算書で言うと123ページです。3目の学校建設で北丘小学校西側避難通路実施計画ということで、これは学校内から一般車両も通せるようになると、かえって子どもたちの交通事故など心配されますが、学校敷地内に通すよう整備するものなのか。例えば南風原小学校と南風原中学校との間に通路があります。あれは普通は通れません。一般の車は遮断しています。一般の車が自由に入れるようにしたら当然、子どもたちの集中力は欠けるでしょう。教育の面、いろんな面が出てくるでしょう。そういった面で学校側と話し合いをしたのかどうか。PTAとの話し合いをしたのかどうか。そのことで学校側から要望があってその通路は整備するのかどうか。学校というものは、子どもたちの教育を真っ先に考えなければならない。幼稚園も近くにあるわけでしょう。なぜそこに避難通路を造らなければいけないのか、どういったかたちで造られるのかどうか説明してください。

それからもう1つ。130ページの幼稚園関係です。工事費で4園新しく園舎を増築して平成28年度から4歳児まで幼稚園教育をやるということであるようです。まず1つ、幼稚園は義務教育ではないですよ。義務教育ではなくてどれだけの要望があったのか。それを調べた結果が園舎増築につながったのかどうか。

それからもう1つ。平成27年に設計から始まって建築、それから建築するには建築確認の許可がないと工事ができませんね。果たして平成28年度、会計年度は平成27年度ですか、園児の募集をしてから幼稚園園舎ができなかったとなると町民に迷惑をかけます。この園舎は来年の2月までに完成しないと教室の準備ができません。2月までにきちんと完成するかどうか。

それからもう1つは、机・腰掛、教室には備品が必要です。そういった備品はどのようになるのか。きちんと教室の中に入るよう予算が取られていて整備しているのかどうか答えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 花城議員の3点の質問にお答えします。予算書123ページ13節、

委託料の北丘小学校西側避難通路実施計画につきましては、平成26年度で基本調査をいたしました。通常の北丘小学校の通学路、その擁壁工事のことを言っています。車両が通るといふそこではございません。課題としまして、避難道路として通り抜けができるようなことも今後整備しなければいけないということもありますが、この平成27年度予算で組まれているのは擁壁の所、基本調査をやりましたその通学路、法面あたりと通学との関連での実施計画でございます。今回実施設計に入りますので、学校側、PTAと話し合いをして実施計画を進めてまいりたいと考えております。

それから、幼稚園関係で3つの質問がございました。園舎を新增築しまして、平成28年度から4歳児受け入れに対応してまいりたいということでございます。ニーズがあったかどうかの質問がございましたが、基本的には4歳児を対象に4歳児保育をするというかたちの調査はしてございません。これは子育て支援関係で現在の5歳児を対象に幼稚園は受け入れしてございますので、4歳児も受け入れをすればその解消になるだろうという視点から平成28年度からの幼稚園で受け入れをするという考え方でございます。

それから、平成27年度の予算が通りますと、さっそく設計、建築をしていくわけですが、一連の事業で平成28年度から対応したいということでございますので2月完成に向け、また園児募集までには園舎を完成しておかなければいけない、急きょ対応しなければいけないということでございますので、それに対応できるように段取りを組んでやっていきたいと考えています。

それから3点目の机・腰掛等、児童の受け入れがあるとそれに伴う備品が必要ですが、それにつきましてはこの平成27年度当初予算には組んでございません。それは補正等で対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 まず北丘の避難路。私は避難路ということは一般の車が入り出すものなのかと心配していました。学校敷地内に一般の車が自由に出入りすることは決して教育的には良くないと思ったものだから、新川との通学路の整備だということでそれは了解しました。ありがとうございます。

それから、幼稚園の話、園舎の増築です。正直言って私は心配しています。なぜならば、北丘幼稚園の去年の園舎1教室でさえ会計年度中に造れなくて非常に苦労しています。1つの園舎でさえ間に合わないで明線しているのに、今度4園でしょう。4園同時にやるとしたら職員体制の面で非常に心配です。園児募集をしてから園舎が間に合いませんでしたでは町民に説明が付きません。幼稚園の運営の仕方としても良くないです。そういった面で非常に心配していますので、本当に2月までにできて、机・腰掛もきちんと整備して3月中に終わる。3月は卒園式もあり、入園の準備もしなければいけないので職員は大変だと思います。できるだけ早めに園舎が造られれば、職員も卒園の準備あるいは受け入れの

平成27年第1回定例会3月4日

準備、しかも平成28年度からは2カ年幼稚園教育をやる。いままでは5歳児だけでよかったわけですが、4歳児もやるとしたらその準備が大変だと思います。ですから、園舎が遅れることは絶対に許されないと私は思います。先に確認しておきますが、本当に2月までに完成しますね。答弁してください。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ただいまのご質疑にお答えいたします。この件に関しましては、施政方針にもうたっていることでございますので、教育委員会としては責任を持って実施できるように対応してまいります。

○議長 宮城清政君 この際、申し上げておきます。質疑は3回ですので、今の場合は最初の質疑で1点だけやって、2回目に増えてきていますから、基本的には質問したいものは1回目ですしておいて消していくかたちにするよう気を付けていただきたいと思います。それから、細かい部分は委員会でやるように。清文議員は経済教育常任委員会に入っていますので委員会でやってください。他に質疑ありませんか。14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 1点だけ質問いたします。概要説明の23ページです。それから、予算書61ページです。地域づくり推進事業、9節、特別旅費34万8,000円という説明が教育部長からありましたけれども、予算書の旅費には182万1,000円と記されているわけです。これは複数人の予算なのか、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 金城議員の質疑にお答えいたします。その前に、概要説明23ページの一番上にただいま質疑がございました61ページと書いてある9節、特別旅費34万8,000円と記載されていますが、これは記入の間違いで、正式には60万8,000円でございます。訂正をお願いいたします。

それでは、説明をいたします。この総務費12目、地域づくり推進事業は、所管します教育部の部分と総務部の事業の部分はその目には入ってございます。それで旅費のところの特別旅費で60万8,000円が子ども平和学習事業の引率者の旅費だと説明いたしました。それで182万1,000円から60万8,000円を引きますと、121万3,000円になります。それは総務部予算の管轄になります。沖縄県人のカナダ移民115周年記念式典へ参加のための旅費で、121万3,000円が内訳として入ってございます。60万8,000円と121万3,000円を合計しますと182万1,000円になります。そこには2つの事業の費用が入っているということでございます。以上、説明といたします。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 2点お伺いいたします。まず予算書84ページの19節。ここだけではないのですけれども、保育所の運営費及び3歳以上児主食費13億5,500万円というこれは、概要説明で言うと弾力化率114パーセントを見込んでの数字だとされております。他にも関連するものが予算計上されていると思いますが、弾力運用という仕組み、定員を超えて入所させる仕組みについて、私の理解では新たな子ども・子育て支援制度のなかでは弾力運用を行わないというようなことがあったのではないかと思うのです。ところが、このように現実には114パーセントの定員外に入所させて保育をするのだということが計上されています。これは制度と違うのではないか、ということでそのことについての説明を求めたいと思います。

それから、関連して保育の需要を満たすということでいろんな仕組みを導入するわけですが、定員も増やしていく。今度の場合は分園で、具体的には分園でも増えるわけですが、たびたび保育士の確保が課題になっているということが共通認識としてあると思います。その点では保育士の処遇改善が求められると思うのです。保育士が南風原町を選ぶと、南風原町内の認可保育園を選ぶというようなことが求められるわけですが、その点での対策は強化されているのかいないのか予算で示していただきたいと思います。

それからもう1点は、予算書で言うと128ページに学校建設費のなかの工事請負費のなかで南風原中学校の普通教室に空調を整備しますということが計上されました。この数字で言うと中学校防災機能強化工事、これは体育館でしたか、そこと合算しての数字になっていますからその内訳が分かりませんが、確かこれまでの議論のなかで特に暑い教室4教室に設置していきますとあったかと思えます。その点では普通教室であっても空調を整備していくということで転換が図られたと言ってもいいのではないかと思いますけれども、それでも4教室あった話からしますと、4学校の4教室だったかと思えますが、5学校でしたか、そこも正確に教えてください。今回の計上は小学校が入っていないように思いました。もし入っていれば設置していただきたいのですけれども、いくつかあるうちのなぜこの学校、この教室なのかという合理的な優先順位をつけたかその基準、そういったものを示していただきたいと思います。その上の委託料も合算で書かれていますので内訳は分かりませんが、その4教室、5つなら5つの教室を同時にできなかったのであればその理由をお聞かせいただきたいと思います。これは財政のところかも知れませんが併せてお答えいただきたいと思います。以上2点、お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 毅議員の質問にお答えします。まず予算書84ページの運営費及

び食費関係で、弾力化の人数が入っているということです。本旨から言えば弾力化ではなくて、定員以上は入れないというご質問。確かにこれは新法では弾力化はできませんということがあります。これは当分の間というものがあまして、この弾力化ができる分については面積要件あるいは保育士の要件でこれだけは増やせるということです。ですから、各園の定員も今預かっている数に今後増やしていくということで、今弾力運用で預かっている定数についてはそのまま定数として伸ばしていくという考え方です。そして、言うように新しい法律では弾力化という言葉が公立も含めて認可園にはなくなるという考え方です。

次に、保育士の処遇改善ということで、予算書85ページに保育士処遇改善特別補助金ということで3,011万7,000円とあり、これは国・県補助事業で全国やっている部分でございます。今年で3年目ですか。これは補助事業分です。そして、82ページの19節1,044万円のところで、法人保育園10カ所の290人分、一月3,000円を単独で補助しているところがございます。以上です。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 南風原中学校の空調機の件でお答えします。なぜ今回、南風原中学校かという質問にお答えいたします。中学校の現場を見て、特に残りの4校に比べて暑いということがあまして、今回、南風原中学校を選定して設置するというところで予算計上しております。残り1校については、こちらには要望が出ていないということで、トータルで5小中学校から上がってきておりました。残りの小中学校につきましては、予算等も検討しながら年次的に検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 まず民生部ですけれども、これまでも、平成26年度であつても弾力運用というのは本来続けてはならないというのが建前で、ただしというようなただし書きで弾力運用を続けてきているのですよね。建前として弾力運用はないというのがこれまでの法律でもあつたと思うのです。通達などでも弾力運用を続ける場合には定員の拡大をなさいというのが建前としてあつて、ただし、またそれも「ただし」みたいなものでどんどん、ずるずる続けてきていたということだと思っております。今回も当分の間だと、これはまたなにか法律ですか、どこで規定するのか教えてください。どこでそれを言っているのか。またその当分の間とはいつまでなのか。平成26年度までとは何が違うのかということなのです。弾力運用は認めないと言いながら、当分の間などの言葉で引き続きまた続けるということであれば、平成26年度までと変わらないのではないかと。何が違うのか教えてください。

それから、保育士の処遇改善について 2 つ、国・県の補助事業の処遇改善臨時特例事業というものと、単独の給与補助金月 3,000 円があるということでしたが、先にあったように補助事業は 3 年目、給与補助金はだいぶなると思いますがこれも遡って見るとむしろ減額されていっている金額だと思うのです。それからすると新制度で保育需要に応じていく、器を広げていく充実させていく、そのためには保育士がよそにも増して必要である。よそも皆、引っ張りだこで集めようとしてもなかなかいないという状況であるのに、同じことしかやっていないということになるのではないですか。確かにこのなかの説明ではオープン保育所ですか、オープンスクールみたいなもので早めにきていただくという取組などされていることを聞いていますが、予算書で見る以上、それはこれまでと変わらないではないかとしか受け取れないわけです。保育士をよそにも増して獲得していくと、町内の保育園に集まってもらうという取組が強化されているとは見えないわけですが、その点はどうか。

それから、空調に関しても現場を見たところ特に暑いとのことですが、そもそも特に暑い教室をそれぞれ出してもらったわけですね。特に暑いと行って各学校から提出してもらっているわけです。それを担当が行ったらその中でもここが一番暑いのだという判断をする基準は一体どこにあるのですか。これは目で見て分かるものですか。そこが客観的合理的な判断がされたかどうか、今の答弁だけでは不十分だと思うのです。特に暑いとそれぞれが出してきているわけですからね。その点に関して再度お答えいただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 再度お答えします。まず弾力化と定員の関係ですが、今回の予算措置は議員おっしゃるように今までどおり弾力化の 114 パーセントでやっております。当然、定員は定員ですので、本来はその定員でやったほうが一番良いのですけれども、待機児童解消ですので待機児童を減らすために弾力化もオッケーですよと、国から言えば 125 パーセントまでいいということなのですが、当然スペースや保育士の問題で南風原町はこれでだいたい一杯という人数までできています。ですから、先の答弁でも答えたように、今預かれる人数までは園と相談しながら増やしていきたいということでもあります。ではいつまでこの弾力化ができるかについては、法律ではなく政令など通達等があると思えますので、委員会でお示ししたいと思います。

それから、保育士の確保ということで、南風原町独自に月 3,000 円の補助があります。以前はもっと高い額でありましたけれども、一旦下げたものを 2 回ほど上げて今の額になっています。これについて県内ではほとんどどこもやっていないということで、南風原町は良いほうだろうという考え方です。今後どうするかはまた課題であります。そうしていきたいということです。それから議員もおっしゃったように、南風原町の認可園の保

平成27年第1回定例会3月4日

育士をなるべく町内でしたいということで、オープンで、南風原町自体の認可園合同で募集を12月に行いました。これがどれくらいの成果があるかについては、まだ検討されていませんので、今後も毎年こういうかたちで確保のためにやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 大城議員の学校の空調の件についてお答えいたします。今回の平成27年度は、南風原中学校で予算措置をしてございます。先ほど学校教育課長からもありましたように、特に暑い教室はと学校に提出してくださいとしておりました。これまで教育委員会で学校からの状況等を把握している分については、特に南風原中学校、それから小学校では津嘉山小学校が暑いという情報はこれまでも持っていました。学校の空調につきましても、特別教室は設置しようというこれまでの方針でやってございました。今回の暑い教室の空調につきましても、今年度27年度から予算を付けてございます。教育委員会が今回、南風原中学校に決めたのは、現場に出向いて学校の教頭先生なり現場を見て、教室の方向、西日が入って壁のコンクリートに当たるといような所と、風通しについてそこに窓があったらよかったのといような部分があって今回、そういった教室を選定させていただきました。他の学校について今回予算措置をしてございませんが、小学校につきましてもオープン教室でございますので、そこについては壁の工事にかかるだろうといような視点もありますし、経費的にも中学校の教室よりもかかるだろうということもあります。実際この中学校1校に絞りましたのは、先ほど花城議員からもありましたように、幼稚園の園舎を造るといような視点もございます。そして中学校の体育館工事もございます。職員の対応力と言いますか、そういったところも含めて、暑い教室につきましても設置をしていこうという考え方のもとに、今回は南風原中学校が特に暑いとこれまであって、現場に行って見てそこを選定したということでございます。次の学校につきましても、年次的に実施計画に上げて、これまで上げてございませんでしたので上げて、学校の空調については設備をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 所管に係るところは委員会でさせていただきますので、教育部局に質問したいと思います。予算書121ページと126ページで19節です。サイト監視のほうで、以前からやっている事業だと思いますけれども、実績がはっきり分からないので現状がどのようになっているのか、予算がそれでオッケーなのか確認です。

予算書129ページ、幼稚園の先生で欠員があるということで2人臨時職員になっていすけれども、これはクラス増によるものなのか退職等があるのか、今現在も足りない、欠員があるのかどうか確認です。



130ページ19節です。私立幼稚園就園奨励費補助金が上がっていますが、何名分になっているのかという確認です。

予算書136ページで学芸員の欠員補充とありますけれども、今現在の状況を確認させていただきたいと思います。公開事業での嘱託員報酬ということで上がっているその2つがありますので現状の確認をさせていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時37分）

再開（午後2時39分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、赤嶺奈津江議員の質疑にお答えいたします。121ページと126ページの中学校費は、同じように非公式サイト対策の件でございます。これにつきまして内容は、裏サイトと言いますか。インターネットで最近では皆ブログを独自に持っていたりします、それをチェックするというかたちで例えば南風原中と検索しますとそれに引っかかってくるというようなところ。項目としていじめの中傷表現であったり、不法行為であったり、トラブル、それから生徒指導、個人情報といったところをサイト上で引っかかりがないか確認をいたします。実績で上がっていますのは、ブログを作るのは個人の自由でございますが、中学生が個人情報として自分の顔写真を入れたりそういったところがあると学校にそういうものがありますよと報告をするというようなかたちですね。今のところいじめ、トラブル等で学校に報告はございません。個人情報的に数件そういったものがあるので、子どもたちには場合によって危険性がありますよというように生徒指導の先生などから指導してもらおうというようなことをやっております。

それから、各学校にはスマートフォン等でLINEであったり、Facebookであったり児童生徒が自由に通信できるという無料サイトがございますので、それが大変危険性があるというようなことですね。これに携わって夜も眠れない、それに集中して、他への集中力に欠けるというようなことがありますので、各学校ともインターネット環境に関するケアセミナーというのを併せてその委託で行っているところでございます。6校ともそのセミナーを行っています。役場でも関連して、教育委員会職員を中心にそういったサイトの危険性というものについて行っているところでございます。

それから129ページの幼稚園教諭の欠員についてです。ただいま各学校、教室につきまして現在、平成26年度で欠員が1人。平成27年度から1人充てますので3人の欠員状況がありましたけれども、平成27年度に1人欠員補充してございますので、現在2人分の欠員が生じているということでございます。本務が2人欠員になっているということでございます。

それから、私立幼稚園就園奨励費補助金の人数につきましては、該当児童が平成26年度

は96名ということでそれに基づいて計算をしてございます。

それから135ページの学芸員の欠員補充をしてございます。文化センターには学芸員が2人おりますが、そのうちの1人が退職の予定でございます。それを補うために学芸員の補充を充てるという1人です。

それから、資料公開関係で現在も2人配置されていますので合計3人で、平成27年度は学芸員を1人補充していきたい報酬の計上でございます。以上、説明といたします。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 以前にも確認させていただきましたけれども、非公式サイトは同じ業者、本土の業者だったと覚えているのですが、予算の増減もなくLINEとかそういったところの子どもたちの対策まで全部受けてもらっているのか。その金額に変更があったのか、表面では分からないのでお伺いします。

幼稚園で本務が2人欠員だとありましたけれども、今度の予算は臨時になっていますので本務の募集についての予定を確認させていただきたいと思います。

それから学芸員も本務ではなくて嘱託でありますので、今後の予定を再度確認させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再度質疑にお答えいたします。小学校費の非公式サイト対策委託料につきましては34万2,000円、それから中学校費38万2,000円で、昨年と同様の委託金額でございます。その範疇でスマートフォン等の研修も行っております。

それから、幼稚園の本務の人的対応でございますが、平成27年度に1人欠員補充としてございます。1人というのは難しいと思いますので、平成27年度の職員採用含めて内部の会議等で検討してまいりたいと考えております。学芸員につきましても欠員が生じてございますので、それに対応できるように今後内部で検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。予算を確認できましたけれども、最近またこのLINE等で大きな事件がありましたので、やり過ぎということはないと思いますからぜひ力を入れて対策をやっていただきたいと思います。

幼稚園教諭について平成27年度も対応を考えていくとのことですが、保育園でも保育士が足りないように幼稚園も同じような状況になってくると思いますので早めに対応しなければ本務がなかなか採用できなかつたり、午後の預かり保育も人員確保が大変だと

思います。早めの対応をお願いしたいと思います。質問は以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 議案書58ページ、地域人権啓発活動活性化事業の減となっているのですけれども、この事業が終わったということなのか。人権啓発等、啓発の活動はもうやらなくてもいいということなのか。こういったものいろいろやっていたみたいですが、その減の理由をお聞かせください。

それからもう1つは、議案書152、説明書7ページ。管理職の手当についてですが、これでは定率支給となっていました。手当については定額支給へ是正する必要があると書いています。この是正する必要とはどういうことなのか説明してもらいたいと思います。

それから民生部で議案書89、説明書の17ページ。こども医療費の助成金ですが、この説明では前年度より344万5,000円の増、平成26年度実績見込みに基づくものとなっています。県でもこども医療費の助成を伸ばすということが翁長知事になってからあるのですが、県でも半分持つことになれば町の負担は減るのではないかというのが1つです。

それからもう1つは、昨日の条例で3万円以上の分は国・県からの補助が出てくると、そうするとその分は少なくなるというようなことをおっしゃっていたのですけれども、そこが加味されているのかどうか。そういうこともやって実績見込みで増になるのか。この点をお聞かせ願いたいと思います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念 功君 ご質問にお答えいたします。まず1点目の人権啓発事業の減がありますが、この事業は8年に1回の特別事業でありまして、那覇人権擁護員の協議会がございまして、市町村持ち回りで8年に1回まわってくる事業であります。今年度は翔南小学校で人権の花の植え付けで花いっぱい運動を行いました。これが平成26年度で南風原町の担当だったものですから、終わりました平成27年度からこの分が減になったということになります。

それから2点目です。管理職手当の定額制導入でございますが、現行の管理職手当につきましては、給料月額に対しての定率制であります。課長級10パーセント、部長級12パーセントというような定率制になっています。この場合だと同一の役職であっても経験年数が多いものが高い額になっていくというようになります。年功序列のようなかたちになります。それでそういう部分に関して、平成18年の人事院勧告で定額制にして管理職に関しては職務職責をよりきめ細かくその分の手当となるよう制度を設定という勧告に基づいて定額制にもって行って是正するようにとあります。新年度から本町もそのように定額制にもっていきたいということで計上しております。以上です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。予算書の89ページ、こども医療費助成費ですが、今回のこの計上は去年より独自の率を掛けてやっています。議員がおっしゃる、県が今年10月から3歳未満から就学前ということで通院をやる予定でありますが、歳出は一緒なのですね。もしこれをやるとすれば、歳入が2分の1増えるということになりますので、これが決まった時点で歳入を増やしていくというようなことになると思います。

それから、昨日の条例で難病や小児慢性の件でありましたが、このほうも数字がよく見えません。何名いてとかこれも分かりませんので、今回の予算には反映されていないということです。これは実績で減る分、増やす分として12月、3月以降の歳入歳出補正で考えていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 1つだけ、管理職の給与の件をもう一度お聞きしたいと思います。これまでは経験が多くなれば号給が上がって、要するにそれを給料にかけるから経験の多いほうが高くなる。今度定額制に変えるということは、課長になって経験が浅くても多くても、例えば課長が4万7,000円だったら4万7,000円だというふうにしましょうというものですね。では、その他はどこかで見られるというものはあるのですか。例えば課長になって何年、部長になって何年と経験がいろいろありますでしょう。これまでの給料に率をかけていたものが人事勧告で駄目だというのであれば、その他に差をつける何かがあるのですか。給料だけなのか、それとも差はつけないということなのか。ここはどうなっているのですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。議員おっしゃるとおりでございます。手当というのはその職務、例えば以前あった税務手当、現在もありますがそこではこの職員の月額給の率はかけておりません。同じ職責だということです。課長にあつては同じ課長職。だから課長の手当については定額。差がつくのは何年前に課長、6級になったかということだけであります。結果的に期末手当、昨日上程した管理職手当にもそれは影響が出るということで、手当は同額一律だということでもあります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 それでは、所管以外のところで何点か質問したいと思います。まず 1 点目、予算書 95 ページ、5 款 1 項 1 目 13 節の委託料、パノラマ観光カメラライター育成事業ですが、これは業者に委託だと思うのですけれども、いつごろどうやって活用されるかを教えていただきたいと思います。それから、何社に委託しているのか教えていただきたいと思います。

次に、予算書 122 ページ。10 款 2 項 2 目。教育振興費の 13 節。委託料、I C T 支援委託料。これは継続事業で、中学校にも出てきますが、何名で年次的にどのような活動しているのか。これも一括交付金だったと思いますが、ずっと必要になるのではないかという懸念があって、それをどのように運用しているのか教えていただければと思います。

次に、125 ページ。10 款 3 項 1 目 1 節。報酬で、こちらは新たに今年から理科の支援員を配置するとありましたが、その必要性和どういった業務内容になるのか教えていただきたいと思います。

最後に所管だと思いますが、150 ページ以降の給与のところ、説明のなかでは特別職は 65 人増ということで、これは総合計画をはじめいろんな委託の委員が入ってくるのかと思うのですが、ここで見えないのが特に一括交付金も増えていろんな支援員などの人件費、臨時嘱託、そのあたりが多岐にわたって整理し難いので、行政職員以外の臨時、嘱託、そういった方々の資料があるのか。なければ作れるのかも含めて職種、財源、そういったものもあれば教えていただきたいと思います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。パノラマ観光カメラライターの質問ですが、これは地域人づくり事業補助金で実施されている事業になります。現在、委託というイメージではなくて、ある事業者に補助を出して、そこが人を育ててその人が南風原町から採用されるようなかたちを取っていく事業です。観光カメラライター育成のなかで育成されたものがネットの中でアップされるというようなスキームになっています。事業は昨年度補正予算の途中から始まっていますので、その人材育成とともにアップされたデータは随時使えるようになっていくというイメージのもので、1 社だけに事業として実施されています。よく使われますのがグーグルですね。インターネットのサイトの中にグーグルマップというのをご覧になったことがあると思いますけれども、そのグーグルマップの中に事業所がポツンポツンと観光用のものが出てきます。それをクリックすると更にその屋内、店舗の中身が見られるようになるという事業になっています。それがどんどん、そのグーグルのシステムの中でアップすると出てくるという事業です。自分の席からパソコンを通じて店内の様子などを見ることができる、それを観光の P R として店舗が活用していくというようなことをうたい文句にしている事業です。

平成27年第1回定例会3月4日

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 照屋議員の質疑にお答えいたします。小学校費、中学校費のICT支援員を配置してございます。3名配置してございます。2小学校に1人で、中学校2校に1人ということで3名配置してございます。それにつきましては、先生方の電子黒板を通常のデジタル教科書に含めて新しい規格だったりそういったものを先生方に指導していくものでございます。それから、研修会等も行っています。動画の作成であったり先生方が分かり難いところがあればそのICT支援員に研修をしていただくというかたちでございます。内容につきましては、操作の研修指導ですね。A B C DのHぐらいまでの区分に分けてございます。操作研修の指導、それから授業中の操作補助、それから児童生徒の支援、教材作成の支援、利活用計画の助言、情報の共有、障害の対応も含むかたちで区分的にそういった支援活動をしてございます。

それから、125ページのこれまでの学習支援に加えて今度から2中学校に1人ずつ理科支援員を配置しようとしてございます。理科の授業は実験の準備等が多々ございますのでその支援、サポートをするというものです。それから、授業中の実験等についても支援員が支援をしていくかたちで理科の学力をアップしていこうというようなことで、これまで算数の授業などで支援をしてございましたが今回理科も力を入れていこうということでその支援員の配置でございます。以上、説明といたします。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念 功君 仁士議員の3番目の質問にお答えします。予算書150ページ、その他特別職の報酬のご質問でございました。65人の増ということで、それは統計調査員もございしますが、そこには嘱託員が含まれてございます。嘱託員は平成26年度当初予算の総額で言いますと一般会計で1億8,249万9,000円、平成27年度は2億145万9,000円と1,896万円増となっています。人数にしまして9人の嘱託員の増になります。それから、この表には表れてきませんが、臨時職員の人件費があります。これに関しまして平成26年度当初予算が1億9,349万2,000円、平成27年度は2億2,350万9,000円と3,001万7,000円の増となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 では、順を追って確認をしたいと思います。まずパノラマ観光カメラライターですが、人ではなくて業者だと。活用方法については、グーグルマップということで分かりました。先ほどの説明のなかでは今年度5名だとか人数表記があったような気がするのですが、そのへん人数は予算の関係なのか。要するに、成果物としては人ではな

くて機能というか写真が上がってくるというようなイメージでいいのかということなんです。人数と予算の関係と業者は 1 社で、成果物が写真だけということでもいいのか、お伺いしたいと思います。

次に、ICT 支援員ですけれども、毎回教科書も変わるように教材も当然変わっていきますのでそういう指導をしていただく方々は必要だと思いますが、3 名というお答えがありました。ちょっと聞き漏らしましたので小中合わせて 3 名でしたのでしょうか。両中学校で 1 人というようなことも聞きましたのでそこを確認したいことと、その 1 人にかかる予算として当然業者だと思いますので多額になると思うのですけれども、今のような内容を考えると今後も継続して必要になるのではないかと思いますのでその見解を教えてくださいたいと思います。理科の支援員については内容が分かりましたのでよろしいです。

先ほどの 150 ページの特別職のなかに嘱託員を含んでいるとは僕も予想していなかったもので、そうなってくると 65 名増も委員だけではないことになるのかと思います。答弁でもあったように、嘱託員の予算が 1 億 8,000 万円から約 2 億円、臨時職員の予算が 1 億 9,000 万円から約 2 億 2,000 万円と、これだけ正職員以外の方々の助けを借りないとなかなか行政が回っていかないというのは非常に厳しい状況だと思いますので、今どういう状況なのか、何とか職員以外の臨時職員はどういう職種で何名いると、その財源はどうなっているというのも資料化していく必要があるのではないかと思いますので、委員会でもいいので出せるかどうかお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 答えします。パノラマ観光カメラライター事業について補足で説明させていただきます。この事業の大きな流れですが、前年度からの事業でして 1 年間行います。ですから、今年度で半年、新年度で半年分の事業の展開となります。そもそも事業としては、雇用を生み出すための事業になりますので、事業所ではその人間を地域から採用していただいて、その採用していただいた人に仕事を付けていただき、その採用をずっと確保していただくものです。ですから、実施としては事業所の中に新たに雇用が生まれてその雇用が継続して続いていくというものが 1 つの目標として実施されている事業ということです。今回の事業のなかで採用されている人数が 5 名ということで、引き続き 5 名の方が南風原町の事業所で採用されているということです。

成果物というかたちではなくて、事業のスキームとして仕事がずっと続いていて、その人間が雇用されているというのが 1 つの成果として、先ほども説明しましたように事業所としては仕事ができていくというようなことで回っていく。われわれはその人材を 1 年間雇用したというかたちをもって成果となっています。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 照屋議員の質疑にお答えいたします。ICT指導員ですが、2小学校に1人ずつ、2中学校に1人ということで3名となっております。予算も多額でございますが、整備した電子黒板を先生方も使いこなせると、そして魅力のある分かりやすい授業を行っていくよう教育委員会といたしましては継続してICT支援員を配置していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念 功君 再質問にお答えいたします。先ほどは説明が足りなくてすみませんでした。まず嘱託員の場合、前年度と比較して2,414万5,000円総額で増えていますが、この場合、学習支援嘱託員の中学合わせて6人の増、それから物件補償嘱託員の月額増、そういう部分が増の主な要因となっております。それから臨時職員の場合は、新年度は統計調査がございますのでその臨時職員の分の賃金増。それから小学校、中学校での支援員（ヘルパー）ですが、その処遇改善と言いますか時給を増額しています。小学校だけで900万あまりが増額となっておりますので、そういう増額の要因がございます。

そういった臨時職員、嘱託職員の事業ごと配置別の資料がございますので、委員会で提出したいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ちょっと教えてください。予算書133ページに公民館を運営していくための委託料というものがあるのですね。予算は1,269万5,000円となっているのですが、項目がすごく多くて、その中で舞台技術操作・管理委託料とありますね。その委託料がどれだけになっているのかをお聞かせください。

それから、そういった委託はずっと続けられるのかどうか。本町のスタッフで賄えないのかどうか、そのへんもお聞かせ願いたい。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 大城議員の質疑にお答えいたします。予算書135ページです。中央公民館を運営していくために多くの委託料が組みまされてございます。そのなかで金額が大きいということで概要説明には挙げてございます舞台技術操作・管理委託料ですね。委託料ですので数字は入れてございませんが、800万円ほど委託料としてかかっております。その委託料は、入札をいたしまして事業所を選定してございます。今後も継続していくのかということでございましたが、管理委託で舞台技術者主任とサブスタッフの2人体



制でございます。舞台の操作等、その建設当時から音響機器、舞台装置、椅子の出入り、そういったことがあるのでやはり専門スタッフにお願いしようとかたちでこの委託料を組んでございます。他の同等な公民館やホールには、そういった技術の方が入っておりますのでそれにならってと言いますか、そのように運営したほうがいいということで継続しております。今後もそういうスタッフを配置して、より公民館の運営がスムーズにいくようやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 そうしますと、この方たちは365日待機なのですか。それとも行事があるそのつどですか。そこはどうなっているのか。

それから、更新の時、毎年同じ技術を持った方たちがなされるのかどうかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 スタッフにつきまして、勤務形態は通常公民館が運営している土日に合わせてそのスタッフは対応すると。それから、スタッフが必要になるというときには3名体制でいらっしゃる時がありますね。通常は2人で運営しています。公民館で必要があるときには随時行くということです。契約は3年契約をしております。会社に委託をして2人を配置しますので、メンバーが加わったり、対応をやっているようでございます。より運営がスムーズにいくようにというかたちでの委託でございますので、そういった対応もさせています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 その技術を持った方たちが休んでも補充はきくということなのですよ。分かりました。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 1点だけお願いします。134ページ2目11節の光熱水費の説明で、平成25年度実績での計上とありますが、学校関係の光熱費も同じような計上なのか。確認をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 光熱水費につきまして、予算書134ページの概要説明には平成25年度実績での計上と示してございます。予算の編成に当たって光熱水費は、平成25年度の決算が出ておりますのでその実績に基づいて組んでくださいとの指示もございますのでそのようにしております。学校も一緒でございますので平成25年度実績で計上してございます。

○議長 宮城清政君 他に。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 困ったことに前回、僕がフィフティー・フィフティープログラムの件で検討いただけるという回答をもらっていたので、これからしますとクーラーの設置が入ってきますと上がるのは確かかと思ひまして、なかなかフィフティー・フィフティーは厳しいのかという感じがします。なんとか増える分の見込みも加えられたらと思ったのですが、これはやはり不可能なのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員の質疑にお答えいたします。確かにフィフティー・フィフティーは節電節水という意味で、学校でも取り上げていきたいことは山々なのですけれども、そのためにはいろいろな環境整備が必要でございまして、議員ご指摘のとおりクーラーを入れた場合の電気料の増額とかいろんなことがありますし、それからまた学校は一生懸命節電しているのだけれども学校開放関連では同じようにまた電気を使ってしまうといういろいろございます。方針としてはわれわれも持っているわけでございますけれども、具体的にどのように、いつごろから進めていくかとなると、学校、私たち教育委員会、そして財政担当の町長部局がしっかりと議論しなければいけないことがございまして、現段階では手を付けていない状況でございます。これから検討させていただきたいということでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第11号 平成27年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3月16日月曜日の午前10時から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査会に審査報告書を提出していただきますようお願いをいたします。

平成 27 年第 1 回定例会 3 月 4 日

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れ様でした。

散会（午後 3 時 28 分）